

暴力団排除宣言

私たち岐阜市新庁舎建設事業に携わる本会員は、本事業の円滑な遂行を図るため、岐阜市暴力団排除条例の基本理念を徹底し、一致団結して、暴力団等反社会的勢力による不当要求行為等に対し、次のことを実践する。

- 1 暴力団等反社会的勢力による不当要求は、断固拒否する。
- 2 暴力、威圧などの行為に対しては、断固たる措置をとる。
- 3 本協議会会員相互及び警察等関係機関との連携を強化する。

以上、ここに宣言する。

平成30年6月25日

岐阜市新庁舎建設事業暴力団等排除協議会